(第1面)

#### 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年5月27日

堺市長 様

住 所 大阪府堺市北区長曽根町1180

提出者 氏 名 独立行政法人国立病院機構

近畿中央呼吸器センター

院長 尹 亨彦

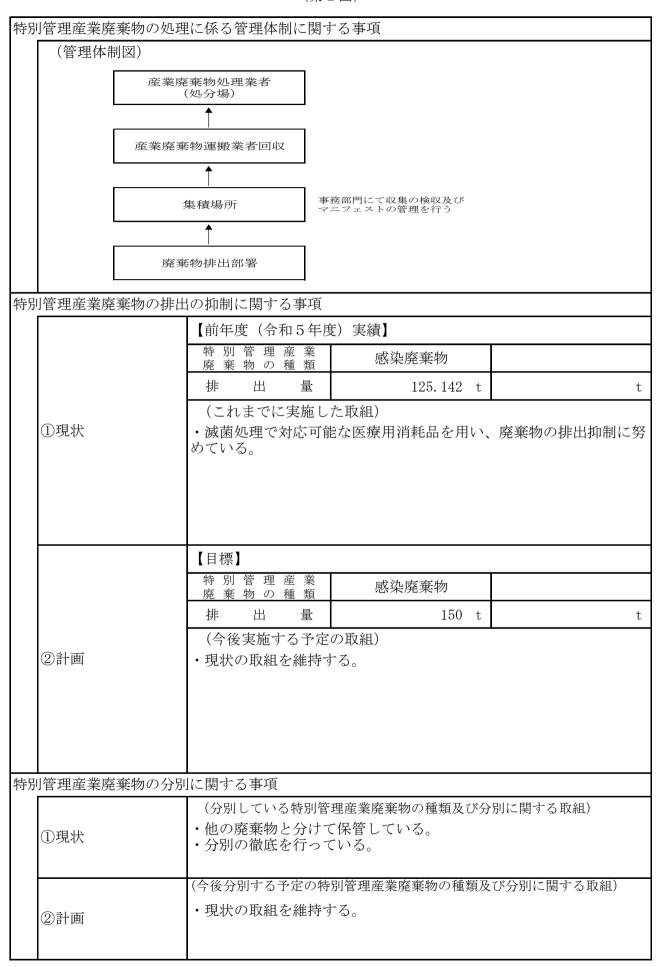
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-252-3021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター
事業場の所在地	堺市北区長曽根町1180
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において現に行って	ている事業に関する事項
① 事 業 の 種 類	83:病院
②事業の規模	3 1 1床
③ 従 業 員 数	4 3 1 人
<ul><li>④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程</li></ul>	特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び処理については、業者へ委託。感染性廃棄物については中間処理(焼却)後、最終処分地において埋立て。

(日本工業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現**状**

t	t	t	t

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

t	t	t	t

自ら	っ行う特別管理産業廃棄	等物の再生利用に関する	事項	
		【前年度(令和5年度	) 実績】	
		特別管理産業 廃棄物の種類	感染廃棄物	
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	①現状	(これまでに実施した	た取組)	
		・実施していない。		
		特別管理産業		
		廃棄物の種類 自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	②計画	(今後実施する予定の	 D取組)	
		・予定なし。		
自ら	っ行う特別管理産業廃棄	物の中間処理に関する	事項	
		【前年度(令和5年度	<b>美)実績</b> 】	T
		特別管理産業 廃棄物の種類	感染廃棄物	
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	①現状	自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	0 t	t
		(これまでに実施した	た取組)	
		・実施していない。		
		特別管理産業 廃棄物の種類		
		度 来 物 の 種 類 自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	②計画	自ら中間処理により 減量する特別管理	0 t	t
		産業廃棄物の量 (今後実施する予定の)	の取組)	
		・予定なし。		

# 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

## ②計画

t	t	t	t

# 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

#### ①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

#### 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

## ②計画

t	t	t	t

#### 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

#### ①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自身	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
		【前年度(令和5年度)実績】			
		特別管理産業 廃棄物の種類 感染廃棄物			
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量 0 t			
	①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
		【目標】			
		特別管理産業 廃棄物の種類 感染廃棄物			
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量 0 t			
	②計画	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。			
特別	川管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項			
		【前年度(令和5年度)実績】			
		特別管理産業 廃棄物の種類 感染廃棄物			
		全 処 理 委 託 量 182.385 t t			
		優良認定処理業者 への処理委託量 182.385 t t			
	AL FIT	再生利用業者への 処理委託量 t			
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量 t t			
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量 t t			
		(これまでに実施した取組) ・委託基準を遵守できる産業廃棄物処理業者の選定を行っている。			

#### 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

#### ②計画

t	t	t	t

#### 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

<u> </u>			
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

#### 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

#### ②計画

t	t	t	t

#### 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

<u> </u>			
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		特別管理産業 展 乗 物の種類	感染廃棄物	
		全処理委託量	150 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	150 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	②計画	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の ・現状の取組を維持する ・現状の取組を維持する		
		【前年度(令和5年度)	)実績】	
		特別管理産業廃勇 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄		125. 142 t
	ゲ情報処理組織の使用 関する事項	(今後実施する予定の	取組)	
に関する事体		・令和4年度より使用	しており、今後も継続で	する。
※事務処理欄				

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

前年度[5年度]実績

	提	出書				
住 折	6 19	担当部署	担当者名	電話書号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業項を収括的に管理する支 癌等の住所	特別管理度業廃棄物を排出する事業場を 総括的に管理する支援等の名称	総会担当部署の名 称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電 話書号	報告担当部署の FAX書号	報告担当部署の第 子メールアドレス
大阪府堺市北区長管横町1180	独立行政法人国立病院模構 近畿中央 呼吸器センター 除長 尹 亨彦	全面課契約係				

		<b>计高</b> 页 策 贯 联 总																	
,	別管理産業廃棄物の種類	① 排出量(t)	② 自ら直接再生利 用した量(c)	(3) 自ら直接埋立処 分した量(c)	<ul> <li>金 自ら中間処理した量(t)</li> </ul>	⑤ ④のうち熱回収 を行った量(x)	⑥ 自ら中間処理し た後の残さ量(t)	② 自ら中間処理に より減量した量(c)	<ul><li>② 自ら中間処理した後再生利用し</li></ul>	<ul><li>(9) 自ら中間処理した後自ら理立処</li></ul>	他 直接及び自ら的 理した後の処理	(他= ①-2-3-3+8-8-8-	9 = (3+3+3+3+3)				① 侵負额定処理業	2+8 = 85再生利用	③十多 自心理立部分叉は
=	4. 8		MCLEO	7010210		CI) TICE!	TO THE STATE OF TH	07M20/02/0	た量(t)	分叉は海洋投入 処分した量(t)	受託量(t)	(D) 再生利用業者への 払理の託量(c)	③ 熱回収認定業者への 松理委託要(t)	(3) 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託署(t)	(5) その他の中間 処理委託書(1)	8 理立処分委託量 (t)	者への処理委託 量(t)	を行った量(1)	自ら理立処分叉は 海洋投入処分を 行った量(t)
3-1 891	特別管理疫業廃棄物の種 競	会生した特別管理症 業務業物の種類ごと の量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら再 生利用した量	()の量のうち、中間 処理をせず自ら理 立処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した特別 管理産業廃棄物の 中間処理的の量	多の量のうち、熱器 収を行った量	自ら中間処理した 特別管理度 単奏棄 物の中間処理後の 量	((の量から窓の量 を差し引いた量(目 動計算)	窓の豊のうち、自ら 利用又は他人に売 却した豊	窓の量のうち、自ら 理立長分叉は海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量 (自動計算)	(8の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(15、(8を除 く)	他の量のうち、原定熱回収施 設設置者である処理業者への 焼却処理委託量	多の量のうち、認定熱回収施投設置者以 外の無回収を行っている処理業者への領 却処理委託量	③の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理をした量(②~ 日を除く)	③の量のうち、委託 して直接理立て最 終処分した量	他の量のうち、優良 総定処理業者へ 処理委託量	②の量と3の量を 会計したもの(自動 計算)	③の量と③の量を 会計したもの(音動 計算)
1 730	感染廃棄物	125,142									125.142						125.142		
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20	0.81																		
	合計	125	0	0		0	0	0	0	0	125	0				0	125	0	0
		(注)トン未退は変制	として四株五人、ただ	し、数字が有効であれ	ば小数点以下3折定	で記載は可。				. ×	125					. ×	122		

今年度[6年度]目標

	提	出 者				
住 所	6 8	担当部署	担当者名	電話書号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を禁止する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に 管理する支援等の名称	報告担当部署の名 称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電 話書号		報告担当部署の電 子メールアドレス
大阪府堺市北区長管横町1180	独立行政法人国立病院模構 近景中央	<b>企画媒型的塔</b>				

-											o 3	2	2						
9	別管理産業廃棄物の種類	① 排出量(t)	② 自与直接再生利	③ 自与直接埋立路	② 自ら中間処理し	5 多のうち熱田収	⑥ 自ら中間処理し	② 自ら中間処理に	8 自ら中間処理し	② 自ら中間処理し	の直接及び自ら的	(8=0-2-3-8+8-8-	9=9+9+8+8+8)					2+8	3+9
-	2. 15		用した量(t)	分した量(t)	た量(t)	を行った量(t)	た後の残さ量(t)	より減量した量化	た後再生利用し た量(t)	た後自ら理立処 分叉は高速控入	理した後の処理 委託量(t)	受託 先による区分		DECOMPOSED IN LOAD OF		TO ARRAY TO STREET TH		自ら再生利用 を行った量(t)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量(t)
	34 89									分叉は海洋投入 処分した量(t)		参 再生利用業者への 参理委託要(t)	③ 無回収認定業者への 松理委託要(t)	(3) 熱図収認定業者以外の 熱図収を行う業者への処理の狂暴(t)		多 理立勢分委託量 (t)			
3-F	特別管理在業廃棄物の種 類	会生した特別管理店 業務業物の確報ごと の量	()の量のうち、中間 処理をせず自ら再 生料用した量	()の量のうち、中間 処理をせず自ら理 立処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した特別 管理皮素海薬物の 中間処理的の量	多の量のうち、熱図 収を行った量	自ら中間処理した 特別管理産業廃棄 物の中間処理後の 量	本の量から窓の量 を差し引いた量(自 助計算)	窓の量のうち、自ら 利用又は他人に売 却した量	をの量のうち、自ら 理立能分叉は高洋 投入能分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量 (自動計算)	日の日のうち、処理集者への 再生利用委託量(3、日を除 ()	他の量のうち、肥安熱回収施 放放置者である処理業者への 検却処理委託量	等の量のうち、便定熱回収施設設置者は 外の無回収を行っている処理業者への情 却処理委託量	③の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理をした量(②~ 日を除く)	他の量のうち、委託 して直接理立て最 終処分した量	他の最のうち、他の の一般の の の の の の の の の の の の の の の の の の	2の量と3の量を 会計したもの(自動 計算)	3の量と3の量を 会計したもの(自動 計算)
1 730	感染廃棄物	150									150						150		
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7											0								
8											0								
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14											0								
15											0								
16											0								
17																			
18											0								
19											0								
20											0								
	숨計																150		
<u>'</u>	l l	(注) トン未退は原則	り として四株玉3 ただ	D BEAGROTES	IZABAUT35#	TPRITE		. 0			150	. 0					150	. 0	